

令和8年度札幌市DX推進リーダー育成研修企画・運営業務に係る質問及び回答

No	記載箇所	質問（要旨）	回答
1	提案説明書6(3)ア 仕様書9	受託者が研修全体の企画・設計、運営体制の統括を負う前提で、対面研修の講師業務および運営業務を再委託することは可能との理解で相違ないでしょうか。	ご認識のとおり、研修全体の企画・設計、運営体制の統括を受託者が行うことを前提に、対面研修の講師業務および運営業務の一部を再委託することは可能です。 ただし、再委託を行う場合は、提案説明書及び仕様書の規定に基づき、再委託先の事業者名、所在地、業務内容等をあらかじめ本市に報告し、承認を得る必要があります。また、再委託先においても本市の情報セキュリティ要件等を遵守する体制が確保されていることが条件となります。
2	全般	弊社は代理店としてオンライン学習サービスの受講権を販売しており、弊社が本業務を受注した場合はオンライン学習サービスの提供会社が直接貴庁と契約のうえ貴庁および利用者にサービスを提供させていただく予定です。サービスの利用を通じてオンライン学習サービスの提供会社に提供される情報は、当該提供会社の定める規約等に沿って取り扱われることとなりますが、よろしいでしょうか。	差し支えありません。 本業務の「企画・運営」に係る委託契約は貴社との間で締結いたしますが、それに付随して提供されるオンライン学習サービスの利用にあたり、本市及び利用者が当該サービス提供会社の定める利用規約等に同意（所定の申込書等の提出を含む）し、利用に関する契約を直接結ぶ形態とすることは可能です。 また、当該サービスの利用を通じて提供会社が直接取得する情報の取扱いについても、同社の定める規約等に沿って取り扱われることで問題ありません。 ただし、実際の利用にあたっては、具体的な利用規約や申込書等の内容を契約締結前の協議にてあらかじめ確認させていただきます。
3	全般	弊社が本事業を受託することになった場合、弊社の定める約款に同意のうえ弊社所定の書式による申込書等をご提出いただけます。貴庁の約款や仕様書の条件と弊社の約款や申込書等の条件との間に矛盾がある場合は、代金の支払いにかかる条件を除き弊社の約款や申込書等を優先させていただきますが、よろしいでしょうか。	貴社の約款等につきまして、現段階では具体的な内容の確認ができないため、本市の約款等より一律に優先させることの可否については現時点で判断することはいたしかねます。 本業務の実施にあたり、貴社所定の申込書等を提出すること自体は差し支えありませんが、本市の約款及び仕様書の条件と矛盾が生じる場合の取扱いや優先順位については、契約締結前の協議にて内容を確認し、調整させていただくこととします。
4	提案説明書8⑦	弊社が契約締結候補者となった場合、詳細な契約条件につき協議させていただきたいと考えております。仮に協議させていただいたものの合意できず、契約締結に至らなかった場合に、弊社に不利益(補償が必要だったり、以後の入札参加が制限されたりなど)はあるでしょうか。	契約候補者として選定された後、契約条件等の協議において双方の合意に至らず、結果として契約候補者が委託契約を辞退することとなった場合であっても、原則として辞退したことに対する不利益（損害賠償等の補償の請求や、以後の本市の入札参加への制限等）が生じることはありません。この場合、本市は次点以降の候補者と順次契約交渉を行います。
5	提案説明書6(6)及び仕様書6	本研修では、既存のGoogle Workspace環境を活用する想定ですが、API利用や拡張機能(アドオン等)の導入に伴い、追加費用が発生する可能性があります。これらの追加費用については、本事業費に含めて計上可能との理解で相違ないでしょうか。あるいは、貴庁にてご負担いただけるものか、あらかじめ想定をご教示いただけますでしょうか。	本市のGoogle Workspace環境に対して、独自の拡張機能（アドオン等）を追加することや、外部APIと連携させることは想定しておりません。研修カリキュラムの企画にあたっては、本市の標準機能（Google Apps ScriptやGemini等）の範囲内で実施可能な内容を基本としてください。 なお、研修を実施するにあたり、貴社において新たに有償のアドオンや外部API（各種クラウドサービス等）を利用する費用が発生する場合は、提案上限額の範囲内で見積額に含めて計上してください。本市が別途追加費用を負担することはありません。

6	仕様書10	<p>本研修ではクラウドサービス(Google Workspace等)を活用する想定ですが、LGWAN環境や貴庁のセキュリティポリシー上の制約により、利用にあたっての制限や留意事項があるかご教示ください。あわせて、本研修の実施にあたり、受託者が事前に満たすべきセキュリティ要件等がある場合は、その詳細についても併せてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>本研修は、本市における通常の業務環境と同様に、インターネット接続環境下において実施されることを想定しているため、LGWAN環境特有の制約等はございません。</p> <p>なお、本市では現在「Google Workspace Enterprise Standard」を導入しており、受講者は当該プランの標準機能の範囲内で研修に参加することを基本としております。受託者におかれましても、この環境を前提とした研修をご用意いただくことを想定しております。</p> <p>また、本市のセキュリティポリシー等に基づく制約として、本市の環境に対して独自の拡張機能（アドオン等）を追加することや、外部APIと直接連携させることは想定しておりませんのでご注意ください。</p> <p>本研修の実施にあたり受託者が満たすべきその他のセキュリティ要件等については、本仕様書に定める個人情報保護や守秘義務等の規定を遵守していただくことが条件となります。</p>
7	札幌市デジタル人材育成方針p7	<p>札幌市デジタル人材育成方針p7において、事前学習は「eラーニングによる指定講座の受講」との記載がありますが、札幌市から具体的な指定がありますでしょうか。もしくは、協議の上決定するのか、どのような想定でしょうか。</p>	<p>本市からあらかじめ具体的な講座の指定は行いません。</p> <p>方針に記載のある「指定講座」とは、本市が事前に指定しているという意味ではなく、「採択された提案内容をもとに、受託者との協議の上で決定した講座について、本市から受講者に対して受講を指定（義務付け）する」という意味合いとなります。</p> <p>本研修の目的や全体のカリキュラム（演習内容等）を踏まえ、受講者が研修本番に向けて事前に習得しておくべき知識やスキルとして、最も効果的と考えられるeラーニングの講座内容（テーマ、レベル、ボリューム等）について、貴社よりご提案ください。</p> <p>なお、実際に受講する具体的な指定講座については、採択された提案内容をもとに、契約締結後の協議において最終決定することを想定しております。</p>
8	仕様書5(3)ア	<p>eラーニング提供を含めるシステムを運用するサーバーは、セキュリティの都合上、日本国内に限るという理解でよいのでしょうか。</p>	<p>本研修において外部サービス上で取り扱う受講者情報（氏名、メールアドレス、学習履歴等）は、本市の情報セキュリティポリシーにおいて、一定の機密性を要する情報資産に該当するものとして取り扱います。</p> <p>そのため、本市の規定上、当該システムを運用するサーバーの所在地は、原則として日本国内であることが求められます。</p> <p>ただし、サーバーが海外にあるサービスをご提案いただく場合であっても、情報セキュリティに関する適切な保護措置（国際的なセキュリティ認証の取得やアクセス制御等）が講じられていると判断できる場合は、例外として利用が認められる場合があります。</p> <p>なお、海外サーバーを利用する場合の現地の法規制や情報開示リスク等に関する詳細な確認・整理につきましては、契約候補者となった後に、契約手続きの協議において個別に確認・調整させていただくことを想定しております。</p>